

「介護予防・日常生活支援総合事業のあり方検討会議」運営支援事業業務
受託予定者の選定基準

「介護予防・日常生活支援総合事業のあり方検討会議」運営支援事業業務受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

1 各項目と配点比率

項目	配点
1 業務実績	10点
① 国や自治体における介護予防・日常生活支援総合事業に関する調査研究、又は同事業に関する施策の企画立案等を支援する業務の実績がある。	10点
2 企画提案	80点
(1) 課題認識	
① 本市の介護予防・日常生活支援総合事業の政策的な目的や施策の全体像を踏まえた提案となっているか。	5点
② 介護予防・日常生活支援総合事業の地方自治体が取り組むべき課題を十分理解しているか。	5点
(2) 地域リハビリテーション	
① 地域リハビリテーション施策の方針を踏まえ、地域リハビリテーション支援拠点による支援事例の検証・評価の実施方法が具体的に提示されているか。	15点
(3) 基本的な考え方	
① 仕様書における目的を理解したうえで、本事業に関する基本的な考え方等が提示されているか。	15点
(4) 会議の進め方	
① 全体のスケジュール、実施方法が効果的かつ実現可能なものになっているか。	10点
② 各回のテーマ設定及びとりまとめに向けた議論の整理方法が具体的に提示されているか。	10点
(5) 効果	
① 整理した課題等を施策へ反映させるための、効果的な方法が提案されているか。	10点
② 見込まれる効果に対して、適切な提案金額になっているか。	10点
3 運営体制	5点
① 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。	5点
4 その他評価	5点
① 積極的な提案が行われているか。	5点
合計	100点

2 各配点の考え方

(1) 配点が5点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	5	4	3	2	1	0

(2) 配点が10点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	10	8	6	4	2	0

(3) 配点が15点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	15	12	9	6	3	0

3 採点結果

(1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合評価点とする。
なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合評価点の60%以上の得点とする。

4 選定方法

基準点を満たしている場合、その提案者を受託予定者とする。

総合評価点と同点の場合、次の表に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を受託予定者とする。

各委員の評価順位	得点
1位	5点
2位	4点
3位	3点
4位	2点
5位	1点
6位以下	0点